

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年12月12日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 孝 芳

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 加藤 行 正

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 加藤 行 正

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井3丁目6番18号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間		自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日	自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日	自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日
売上高	(千円)	7,882,958	6,509,856	10,305,852
経常利益	(千円)	408,923	344,353	550,559
四半期(当期)純利益	(千円)	258,402	222,682	347,081
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	4,098,000	4,098,000	4,098,000
純資産額	(千円)	5,869,266	6,066,321	5,906,447
総資産額	(千円)	8,522,269	8,765,583	8,536,739
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	73.72	63.54	99.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	68.9	69.2	69.2

回次		第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日	自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.60	11.49

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 5 平成28年1月期の1株当たり配当額15円には、特別配当2円50銭を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策があるものの、円高を背景に輸出の鈍化や個人消費のもたつきなど横這い感がある中、英国のEU離脱問題、中国等新興国経済の減速懸念、米国新政権への移行など先行き不透明感が増すところとなりました。

建設業界におきましては、2016年度第二次補正予算の成立による公共投資の増加や政府の住宅取得支援策等に期待感があるものの、建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の増加など、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで、当社は完工高150億を中長期目標とし、協会を設立したミニウォール工法、浅深四軸工法と付加価値を加えた従来工法の普及や一級建築士事務所として新たな分野へ向けて注力すると共に、技術勉強会を通して収益確保を含めた職域のスキルアップを図っております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、65億9百万円（前年同期比17.4%減）となりました。損益につきましては、営業利益は2億80百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益は3億44百万円（前年同期比15.8%減）、四半期純利益は2億22百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における当第3四半期累計期間の完成工事高は27億99百万円（前年同期比35.9%減）となり、セグメント利益は1億20百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

住宅関連工事事業における当第3四半期累計期間の完成工事高は36億68百万円（前年同期比6.1%増）となり、セグメント利益は1億45百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

機械製造販売等事業における当第3四半期累計期間の売上高は8百万円（前年同期比61.9%減）となり、セグメント利益は1百万円（前年同期比63.3%減）となりました。

再生可能エネルギー等事業における当第3四半期累計期間の売上高は33百万円（前年同期比4.1%減）となり、セグメント利益は13百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は87億65百万円となり、前事業年度末に比べ2億28百万円増加いたしました。その主な要因は、未成工事支出金が2億62百万円増加したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は26億99百万円となり、前事業年度末に比べ68百万円増加いたしました。その主な要因は、流動負債「その他」に含めている未払消費税等が2億21百万円減少したものの未成工事受入金が2億50百万円増加したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は60億66百万円となり、前事業年度末に比べ1億59百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金が1億70百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,098,000	4,098,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,098,000	4,098,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日		4,098		456,300		340,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 593,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,500,000	3,500	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	4,098,000		
総株主の議決権		3,500	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が173株含まれております。

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	愛知県名古屋市中川区柳 森町107番地	593,000		593,000	14.47
計		593,000		593,000	14.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年8月1日から平成28年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月1日から平成28年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,643,643	3,608,199
受取手形	409,569	305,669
完成工事未収入金	1,383,183	1,464,322
未成工事支出金	254,132	517,108
繰延税金資産	43,852	65,283
その他	184,360	222,648
貸倒引当金	9,170	300
流動資産合計	5,909,571	6,182,931
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	130,639	130,051
機械及び装置（純額）	481,694	451,709
土地	824,080	824,080
リース資産（純額）	44,248	33,197
建設仮勘定	5,400	37,398
その他（純額）	7,186	5,714
有形固定資産合計	1,493,250	1,482,151
無形固定資産	11,103	14,334
投資その他の資産		
投資有価証券	799,165	732,902
破産更生債権等	48	307
その他	375,264	404,928
貸倒引当金	51,663	51,971
投資その他の資産合計	1,122,815	1,086,165
固定資産合計	2,627,168	2,582,651
資産合計	8,536,739	8,765,583

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	719,396	599,104
工事未払金	715,762	800,197
1年内返済予定の長期借入金	54,248	89,948
リース債務	8,926	9,181
未払法人税等	137,288	68,112
未成工事受入金	60,025	310,949
工事損失引当金	3,657	44,352
賞与引当金	32,903	75,621
役員賞与引当金	10,000	3,300
その他	466,990	147,610
流動負債合計	2,209,199	2,148,379
固定負債		
長期借入金	5,408	142,022
リース債務	46,590	39,671
繰延税金負債	88,376	67,077
退職給付引当金	174,183	188,122
役員退職慰労引当金	102,224	109,614
資産除去債務	4,309	4,374
固定負債合計	421,092	550,882
負債合計	2,630,292	2,699,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	377,686	377,686
利益剰余金	5,232,001	5,402,111
自己株式	378,613	378,613
株主資本合計	5,687,375	5,857,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	219,072	208,836
評価・換算差額等合計	219,072	208,836
純資産合計	5,906,447	6,066,321
負債純資産合計	8,536,739	8,765,583

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
売上高		
完成工事高	7,826,386	6,468,114
兼業事業売上高	56,571	41,742
売上高合計	7,882,958	6,509,856
売上原価		
完成工事原価	6,969,192	5,681,784
兼業事業売上原価	37,579	26,856
売上原価合計	7,006,771	5,708,640
売上総利益		
完成工事総利益	857,194	786,330
兼業事業総利益	18,992	14,886
売上総利益合計	876,186	801,216
販売費及び一般管理費	507,653	520,945
営業利益	368,533	280,270
営業外収益		
受取利息	831	1,161
受取配当金	8,990	11,159
受取賃貸料	11,253	10,319
受取保険金	15,221	10,290
生命保険配当金	4,445	5,506
物品売却益	2,772	632
特許関連収入	500	31,049
その他	4,943	3,009
営業外収益合計	48,959	73,129
営業外費用		
支払利息	1,140	1,927
賃貸費用	7,419	6,724
その他	9	394
営業外費用合計	8,570	9,046
経常利益	408,923	344,353
特別利益		
収用補償金	-	10,649
固定資産売却益	2,434	1,849
投資有価証券売却益	39	-
特別利益合計	2,474	12,499
特別損失		
固定資産除売却損	136	1,900
特別損失合計	136	1,900
税引前四半期純利益	411,260	354,951
法人税、住民税及び事業税	125,927	163,800
過年度法人税等	40,972	-
法人税等調整額	14,042	31,530
法人税等合計	152,857	132,269
四半期純利益	258,402	222,682

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年2月1日至平成27年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年2月1日至平成28年10月31日)

当社の完成工事高は、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡し、第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における完成工事高に比べ第4四半期会計期間の売上が著しく多くなるといった季節的変動がありますが、工事進行基準に基づく完成工事高が工事の進捗度に応じて分散される割合が高まるため、季節的変動は軽減される傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
減価償却費	116,714 千円	151,864 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年2月1日至平成27年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月24日 定時株主総会	普通株式	52,588	15.00	平成27年1月31日	平成27年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年2月1日至平成28年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	52,572	15.00	平成28年1月31日	平成28年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	機械製造販売等 事業	再生可能 エネルギー等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	4,368,176	3,458,210	21,630	34,941	7,882,958
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	4,368,176	3,458,210	21,630	34,941	7,882,958
セグメント利益	218,889	133,373	4,199	12,071	368,533

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	機械製造販売等 事業	再生可能 エネルギー等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,799,941	3,668,173	8,250	33,492	6,509,856
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	2,799,941	3,668,173	8,250	33,492	6,509,856
セグメント利益	120,580	145,059	1,539	13,090	280,270

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円72銭	63円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	258,402	222,682
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	258,402	222,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,505	3,504

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月12日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。